

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

① 第三者評価機関名

(特非) ニッポン・アクティヴライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

② 評価調査者研修修了番号

sk18229
sk18141

③ 施設名等

名称：	聖母託児園
施設長氏名：	山田 優
定員：	50名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市東住吉区南田辺4丁目5番2号
T E L：	06-6699-7221
U R L：	http://seikazoku.com
【施設の概要】	
開設年月日	1947/12/12
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 聖家族の家
職員数 常勤職員：	45名
職員数 非常勤職員：	14名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	31名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	6名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	心理士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④ 理念・基本方針

入所する児童に対して、その保護者等と協力しながら、かつキリスト教精神に基づいて養育し、良き社会人に育成する事と、地域社会で必要とされる子育て支援に関する事業を行う。家庭的雰囲気と心のやすらぎを与えるようにし、児童の能力を十分に伸ばし、健全な育成とその人格形成に努める。

⑤ 施設の特徴的な取組

昭和8年にフランスから派遣された愛徳姉妹会のシスターらによって始められたセツルメント事業を始源としている。昭和22年に児童養護施設「聖家族の家」と共に乳児院「聖母託児園」が創設されている。当法人・施設は、キリスト教精神に基づいた理念と基本方針のもとに、永年に亘り社会的に養護が必要な子ども達の養育・支援に全力を注いでおり、早くから他に先駆け施設独自のケースワーカーや心理職を導入し、先駆的な実践活動を展開しており、週末里親制度や分園型グループケアに取り組んできた。

聖母託児園は、乳児一人ひとりを大切に尊重しより個別的な配慮のもとに全職員が深い愛情をもって養育に努めており、保護者への相談支援にも積極的に取り組んでいる。年齢層は0～2歳児が多いが、保健上、安定した生活環境の確保が必要な幼児もあり、3～5歳児までの子どもも就学前まで受け入れている。また、特に個別的配慮が必要な子どもには、分園型のグループホームにおいてより家庭的な環境のもとで養育しており、里親とも連携し協働している。近隣との関係性も良好であり、施設の専門機能を発揮した地域交流や地域貢献にも積極的な取り組みを行っている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/9/12	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/24	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度	

⑦総評

<p>◆評価が高い点</p> <p>○養育日誌のデータベース化の取組 子どもの養育・支援の実施状況については記録等で確認することができる。記録の記入についてはパソコンのネットワークシステムをうまく活用しており、養育日誌データベースに入力することでそのデータが「通院受診記録」や「ヒヤリハット報告書」「事故発生報告書」にも連動しており、施設内で子どもの情報を即時に共有する仕組みが整備されている。ICT化により、優れた情報伝達の方法として活用されており、ヒヤリハット事例の収集と分析も容易であり未然の事故発生予防に繋がっている。また、健康管理システムへの入力により、乳児の健康が総合的に管理されている。</p> <p>○家庭支援専門相談員の主導的な役割と機能 家庭支援専門相談員が制度化される以前から、当施設は保護者等家庭への支援の担当者として施設ケースワーカー（FSW）を配置しており、保護者支援に積極的に対応してきた実績がある。保護者等家族との窓口は、乳児院、児童養護施設のそれぞれのFSWが担当して、相互に情報を共有し、統一的な取り組みを行っている。ケースワーカー直通の電話や夜間専用電話もあり、保護者の安心や信頼感を構築している。子どもとの関わりが希薄な保護者には、子どもの写真や子どもの発達等を記した手紙を送付したり保護者の状況に合わせて育児の相談指導をするなど、きめ細かな対応により親子関係の再構築のための取り組みを積極的に展開している。</p> <p>○新任教育のための独自の取り組み（プリセプターシステム） 新任職員や初級職員に対してはプリセプター制度を取り入れており、先輩職員（経験4年以上の職員）がマンツーマンで業務の進み具合や問題・悩みなどを把握し新任職員の養成にあたっている。新任職員の業務について詳細なチェックリストが用意され、中間や年度末にプリセプターと新任職員の反省会を開きスキルアップを図っている。新任職員がどのように成長してきたかが分かるように3ヶ月、6か月、9か月、1年後の評価表を作成しており主任に提出する仕組みになっている。新任職員のみならず多くの職員にとってプリセプターの存在は心の後ろ盾としての存在となりSVとOJTとして位置づけられ有効に機能している。</p> <p>◆改善が求められる点</p> <p>○期待される心理士の主な仕事 児童の入所理由も近年ますます複雑になっている状況を加味し、心理士のさらなる専門的な役割が期待される。遊びを通じたプレイセラピー、生活場面でのケア、発達検査、保護者・家族へのカウンセリングの充実や他機関との連携等を積極的に進めることを望む。</p> <p>○苦情解決の仕組み 意見や苦情申し出等については窓口を設けていつでも対応できるようにしているが、わかりやすく説明した掲示物や意見箱の設置が出来ていないので早急に整備することが求められる。保護者等の意見を積極的に把握するため、苦情記入カードの配付やアンケートを実施するなどの取組をおこなうことを望む。</p>

<p>⑧第三者評価結果に対する施設のコメント</p> <p>施設の建物の老朽化が進む中、前回ご指摘を受けた内容については改善を図り、今回概ね良好な評価結果をいただけたのではないかと感じています。</p> <p>全職員が自己評価を行い、項目別に小グループで結果を集約し、話し合いを繰り返し、共有することにより職員の意識が高まり、養育の内容や運営全般について理解を深めることができました。今回の評価やご指摘をいただいた内容についても職員で共有し、養育の質の向上のための体制づくりに今後も努めていきます。</p> <p>これから乳児院を取り巻く環境や求められる役割・機能が大きく変化しようとしていますが、「一人ひとりの違いを大切にす」「あたたかさが感じ伝わる養育」「利用者本位のサービスの創造」という当施設の基本理念は変わることなく大切に、乳幼児の養育に取り組んでいきます。</p>
--

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、ホームページに記載してあり、明文化されたものとして周知が図られている。 ・各種の文書にも聖母託児園の理念・基本方針が明記されており、施設の使命や目指す方向が明確に読み取ることができる。 ・基本方針は、法人の理念と整合しており、施設の特徴を踏まえた内容となっている。 ・職員には業務マニュアルをとおして理念・方針の理解を促しており、継続的な取り組みにより職員の行動規範にもなっている。 ・保護者等には、入所時にパンフレットやしおりを配布しており、基本方針等を個別にわかりやすく説明している。保護者会でも説明し周知に努めている。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・施設長は、社会福祉事業全体の動向について国（厚労省）や全社協・全乳協からの情報収集に努めており施設経営を取り巻く環境を把握しながら具体的な分析も行っている。大阪市や区の福祉計画について理事長・施設長が市・区の会議等に参加しながら状況を把握しており、地域の役員や団体の構成メンバーとして地域ニーズを把握し経営環境や課題を分析している。 ・入退所の状況による利用率や養育・支援のコスト分析を行っており、職員にも情報を提供している。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況や改善すべき課題は、法人役員会（理事会・評議員会）等に報告しており役員間でも共有している。 ・養育・支援に関する課題や改善点は、理事長・施設長が必要に応じて主任会や職員会で説明している。 ・経営課題の改善についての取り組みは、施設長を中心に運営委員会や部長会議でも検討している。 ・ガバナンス体制と内部統制の整備を進めており、公認会計士より経理に関する助言。指導を受けい改善に向けた具体的な取り組みを行っている。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育推進計画としての「小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能多機能化」を策定している。 ・建替え計画を含めて5年後、10年後を見通した具体的な中・長期計画のビジョンを明確にしており、実現に向けた取り組みを準備している。 ・中・長期計画には、聖母託児園としての現状の課題を分析しながら、乳児院に求められる社会的養育ビジョンに向けた今後の取り組みとしての具体的な計画内容を策定している。 	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた計画の策定として、評価と見直しを行った計画内容となっている。 ・単年度事業計画は、前年度の実施状況の分析、見直しのもとに実施可能な計画内容を策定している。 ・事業計画には、前年度の実績の分析のもと、実施可能な数値目標や具体的な成果等を設定している。 ・チェック体制が組織化されており、単年度計画と連動させながら社会的養育ビジョンに対応する中・長期計画を実行するための検討と取り組みを行っている。 	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画には、前年度の実施状況の振り返りと分析のもとに実行可能な計画内容を策定している。 ・計画の策定は、グループ会議や部会で検討しており、職員の意見等を集約したのものとして内容が反映されている。 ・単年度計画は、前年度事業の分析と見直しをしっかりと行いながら策定しており、計画策定後、会議を通じて職員全体に周知している。 	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・策定した事業計画は、その内容を会議を通じて全職員に周知している。 ・保護者等には、事業計画の主だった内容を必要に応じてケースワーカーが伝えている。 ・保護者会（年2回聖家族の家と合同）で、具体的な説明と年間行事予定表等を配布し丁寧に説明している。 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の分析や検討は主任会でおこなっている。、課題や改善点については、PDCAサイクルのもとにケース会議やグループ会、乳児部会等で組織的にチェックする体制を整えており、定期的な検討を通して養育・支援の質の向上に取り組んでいる。 ・定められた評価基準での自己評価を実施しており、主任の面談やプリセプターによる助言や相談により職員の現状の把握に他に關する質の向上を図っている。 	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を定期的に受審しており、園の自己点検評価や職員の自己評価も毎年実施し分析し検討している。 ・会議をとおして職員間で課題の共有化を図っており、改善に努めている。 ・分析した内容は職員会議等で周知しており、改善のための取組を計画的に行っている。 ・改善策や改善の実施状況のチェックは毎月の養育会議等で行なっており、記録として文書化している。 	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、就任後まだ年数は浅いが、理念と基本方針を具現化するため施設長自らの役割と責務を職員に表明しながら指導力を発揮するように努めている。 ・施設長は、効果的な経営管理や質の高い養育・支援を実施するためにリーダーシップを発揮しながら会議等の組織体制の整備と運営に努めている。 ・施設長は、自らの役割と責任について職務分掌表等で明確に表明しており各職員の役割・職務内容についても職種ごとに明確化している。 ・施設長は、平常時及び不在時の権限委任を明確にしており必要に応じ副園長や主任等が職務を補佐代行している。 ・施設長は、広報誌等を通じて自らの役割と責務を自己の所信をさらに表明することを望む。 	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために、施設経営・運営に関する各種の研修や勉強会に参加しており、情報収集を積極的に行いながら遵守すべき法令等の理解に努め取り組んでいる。 ・遵守すべき法令等は、職員会議を通じて職員全体に周知しておりまた規程の整備や体制の構築を図る等実務的な取り組みに努めている。 ・施設長が交代しているが、施設の経営や運営に関する研修・勉強会に進んで参加し施設管理者としての研鑽を深められたい。 	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化された施設内情報網を通して、またパソコンネットワークを通して養育・支援に関する記録や情報を共有化しており、施設長は常に内容を閲覧しながら課題や改善点について必要に応じて指導している。 ・施設長は、養育・支援の会議に積極的に参画しながら職員の意見を聴き取り評価・分析し助言を行っている。 ・施設長は、長年の養育・支援の経験（家庭支援専門相談員）を活かしながら職員との個別面接やスーパーバイズを行い質の向上を図っている。 	

	② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、経営の改善や業務の効率を図るため、法人本部と連携しながら、人事・労務・財務面を通して経営状況の把握やコストバランスの分析を行いながら整備に努め実効性を高める取り組みをしている。 ・施設長は、人事、労務、財務の分析を行い業務の実効性を高めるよう積極的に取り組んでいる。 ・施設長は、「勤務希望調査」を行ったり、主任会を通して職員の意見や提案を取り入れて働きやすい職場環境の整備に努めている。 		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保は困難な状況にあるが、法人・施設の人事に関する基本方針に基づき人材確保に努めている。 ・養成校との懇談や就職フェアへの参加やHPや就職ナビを活用したり、施設独自の説明会を実施するなど必要な人材の確保に努めている。 ・養育・支援に関わる専門職については、必要な人員を確保しており適正配置に努めている。各種加算職員の確保のもとに専門的な業務推進を図っている。 		
	② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設は、法人・聖母託児園の理念と運営方針に基づく「期待する職員像」を明確にしており、就業規則等に示された人事基準を職員に周知している。 ・施設長は、適正な労務管理のもと、一定の人事基準に基づき、日々の業務の取組みや個人目標管理やストレスチェックなどを行い、人事考課による業務に関する成果や貢献度を評価し職員の処遇の改善に努めている。 ・採用職員の教育研修にも力を入れており、法人・施設の計画に基づいた研修体制をしっかりと整備している。 		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況については、勤務回数や有給休暇の取得状況などをデータ化して把握しており法令に則り適正な労務管理に努めている。 ・施設は、働き方改革を考慮しており、有休取得や産休、育休、時短勤務など取得しやすいように配慮している。 ・働きやすい職場づくりを目指し個別面談行ったり、職員の希望を取り入れた福利厚生にも力を入れている。 		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、職員には個別面談やSVを行っており「期待する職員像」を明確にし施設の目標や方針の周知を図っている。 ・職員一人ひとりが設定した目標については、施設長や主任・リーダーが職員への面接を通して目標達成度を確認しており、個々の進捗状況を把握しながら質の向上と育成に努めている。 		
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念・方針のもとに、聖母託児園の研修に対する基本姿勢（方針）を示している。 ・年度ごとに研修計画を策定しており、園外への研修参加や園内研修を積極的に実施している。 ・参加及び実施した研修については報告書が提出されており、会議での報告等（伝達研修）により研修内容の共有化と成果の確認を行っている。 ・実施研修についての評価と見直しを定期的に行っており、次年度の研修計画に反映している。 		

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・年間の教育・研修計画に基づく各種の研修を実施しており、職員の職種や経験・習熟度に合わせた研修参加の機会が数多く与えられている。 ・研修成果の共有化のために、研修報告（伝達研修）を行い全職員で共有して資質の向上を図っている。 ・養育・支援のスキルアップのためのSV体制を整えており、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT（プリセプター方式による研修システム）の取組と活用を積極的に行っている。 		
（４） 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・研修・育成に関する基本姿勢や内容を盛り込んだ実習マニュアルを整備している。 ・実習生等の受け入れは積極的に行っており、年間を通して各養成校の学生を年間数十名ほど指導している。 ・「実習マニュアル」に基づき、実習内容の仕方等の基本ラインを明示し、受入指導の統一化を図っている。 ・実習担当の総括者を各部署に配置し研修を行っており、実習生には職種の特性に応じたプログラムを用意している。 ・実習生の養成校側ともよく連携しており、実習を通して保育・福祉を目指す学生の後進の育成に力を入れている。 		

3 運営の透明性の確保

（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営の透明性を確保するためにホームページを活用している。HPはリニューアルされており事業計画、事業報告、収支情報、養育・支援の内容等を詳細に公開しており、最新の情報を提供している。 ・法人役員、第三者委員は地域住民の方が就任しており、地域への発信や橋渡し役になってもらっている。 ・ホームページには必要な情報を多数掲載しているが、苦情・相談の対応内容等が公開されていないので、今後の改善が望まれる。 ・地域向けの施設の活動を説明した印刷物等を配布していないので今後、工夫することが望まれる。 		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の事務、経理、取引等に関する規程を整備しており、施設長や事務担当者等の役割や職務を明確にしており、経営・運営は適正に執行している。 ・法人の監事監査や行政の指導監査を定期に受けており、収支決算報告もホームページで情報開示している。 ・公認会計士による監査制度導入に向けての諸規程の見直しを行っている。 		

4 地域との交流、地域貢献

（１） 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の基本的な指針に基づき、事業計画の中に「地域社会活動」を策定し地域の関りについての考え方を文章化している。 ・施設主催の防災訓練の実施や夏祭り・クリスマス会・バザー等をおこなっており、地域の人々と交流を深めている。 ・勤労感謝の日には地域関係機関（警察、消防、病院等を子どもと共に訪れる）に感謝を伝える取組を行っている。 ・各種の地域行事や活動にも積極的に参加しており、施設内の設備も開放している。 		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づきボランティアの受け入れを明文化しており、担当窓口を一本化して体制を整えている。 ・学校教育への協力として大学の保育実習もマニュアルに基づき受け入れて指導・支援している。 ・ボランティアの内容は、遊び、読み聞かせ、散髪、裁縫、掃除等であるが、協力者には施設行事として「ボランティア感謝の集い」を開催している。 ・ボランティアには、配慮の必要な子どもへのかかわり方や個人情報保護など必要な事柄はしっかり伝えている。 		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源として大阪市や東住吉区を中心とした関係機関・団体のリストを作成しており、職員間でも情報を共有化し活用している。 ・リストに掲載されている関係機関や団体等とは必要に応じ会合への出席や連絡をとっており、東住吉区連絡協議会など地域のネットワーク会議等にも参加している。 ・児童相談所、福祉事務所、病院、教育機関とは定期的に連絡を取りあい、子ども・保護者に関する情報共有を図りながら協働して取り組んでいる。 		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設が有する機能を地域に還元する取組として施設設備の開放や相談事業に応じている。 ・地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努め、必要に応じて施設・職員の専門機能を提供している。 ・地域の各種会合等へ参加や地域住民との交流活動を行っており、福祉ニーズや生活課題の把握に努め、施設としての役割を果たしている。 		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して育児相談やショートステイ、里親認定前研修受入れや虐待防止対策会議等に参加しており乳児院としての社会的養育の役割は果たしているが、施設主体の子育てサロンや講座などが未実施であり地域からのニーズへの対応として実施されることを望む。 ・現在、社会福祉法人としての地域貢献事業の取組が喫緊の課題となっているが、乳児院としての役割のみにとどまらず、地域の子育て相談支援（サロンや講座等）や看護師の活用、生活困窮レスキュー事業等への取り組みなど法人・施設として地域に貢献できる方向を検討されることを望む。 		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の人権を擁護するという姿勢や処遇に係る理念は職員一同で共有することが園の養育方針として明示している。 ・子どもを尊重する養育・支援の取組み基本姿勢は、研修や会議などを通して共通理解のもとに確認している。 ・子どもの尊重や人権への配慮については、園全体の養育目標として掲げており、自己評価、相互評価などでチェックをおこなっており、プリセプターによる指導を受け定期的に状況把握と評価を行っている。 		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護はサービス規程に明示しており、研修や会議等で確認している。 ・実務的には「養育マニュアル」に基づいた定めによりプライバシー保護の視点で養育・支援を行っている。 ・規程、マニュアルを整備し職員も留意しているが、実際の場面では排泄や脱衣などは建物の構造上の問題からプライバシーが配慮されていない実情がある。課題改善に向けての取り組みを工夫することを望む。 		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入所時にパンフレットや「入所のしおり」を配布し、わかりやすいよう丁寧に説明に説明している。 ・入所以前の施設見学にも希望に応じ個別に丁寧な説明をしており、ホームページでの情報提供の案内をしている。 ・入所以降についても、家庭支援専門相談員や担当職員が個別の状況に応じ養育・支援の利用に必要な情報提供を行っている。 		

<p>② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援の開始にあたっては、保護者等にわかりやすい説明を心がけている。 ・対応の難しい保護者に対しては、児童相談所の担当CWと協働してわかりやすく理解してもらえるように工夫しながら、同意を得られるように努め書面に残している。 	
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等に対しては家庭支援専門相談員（FCW）が総合的な窓口となっており、積極的な相談・支援を行っている。 ・養育・支援の内容や措置変更にあたっては、引き継ぎ書を活用し継続した生活ができるように配慮している。 ・FCW専用の電話を設置しており、即時的に対応できる体制をとっている。 ・定期的に保護者会を開いており、意見などを聴き取り満足の度合いを把握している。 ・アフターケアの取組みとして、保護者には退所時や退所後に困ったことがあった時の対処方法や連絡先を説明しているが、退所時のしおりなど内容を明記したわかりやすい文書等を渡すことを望む。 	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足向上のために担当者を固定し個別的な関りを日常的に行いながら、情緒の安定と愛着関係を深めている。 ・保護者に対しては普段から良い関係づくりを意識しており、個別的な配慮のもとに親切丁寧に対応しながら信頼関係を構築するように努めている。 ・毎月の養育会議では、保育士だけでなく看護師や心理士の意見や助言を受けながら、子どもや保護者に関する情報を共有し、把握した結果を分析・検討している。 	
<p>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みは確立しており、基本的には苦情受付の窓口を一本化している。家庭支援専門相談員が専門に担当しており、いつでも対応できる体制を整えている。 ・対応が困難な保護者も多くいるので、苦情が出ないよう普段から丁寧に対応することに心掛けて信頼を得られるような取組を行っている。 ・口頭や電話での対応を行っているが、苦情解決の仕組みの掲示物や苦情記入カードの配布などがなされていないので改善することを望む。 	
<p>② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口は一本化して対応しているが、家庭支援専門相談員だけでなく面会時に対応する職員も話を伺うこととし、窓口の迅速化に努めている。 ・職員全体が、保護者等が意見を述べやすい環境づくりに心がけている。（保護者アンケートからも窺える） ・相談しやすく意見を述べやすいように応接・相談室を設けている。 ・保護者の意向に沿った対応を行えるように努めており、必要があれば家庭訪問を行ったりしている。 	

③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や意見に対しては、基本的な窓口を一本化して家庭支援専門相談員が対応している。 ・内容については記録を取り施設長や主任に報告して情報を共有し、改善が必要な場合は迅速に対応している。 ・対応マニュアルは整備されており、職員間で共有化しながら内容について検討し改善に努めている。 ・意見箱の設置がないので、保護者が気軽に意見や要望を表明できるよう無記名で記入できるカードなどを用意して自由に意見箱に入れられる仕組みづくり等が望まれる。 	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全を最優先に考えた「安全対策マニュアル」を作成しており、事故発生時の対応の手順を周知している。 ・リスクマネジメント委員会を設置しており、事例収集した内容を検討し改善策と再発防止の取組を行っている。 ・ヒヤリハットが発生した場合は、毎週の連絡会や各会議等で報告され、職員への周知と再発防止に努めている。 	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症マニュアル」に基づき、安全確保のための安全体制が確立している。 ・施設内の感染症対策として、施設内だけでなく外部からの感染予防対策にも力を入れており保護者等にはマスク着用や消毒液の使用等について協力を要請している。 ・各グループの連絡会等で感染症対策についての最新の情報を共有し注意し合っている。発症時には他部署との接触・交流を禁止したり、手袋着用・清掃に細心の注意を払っている。保健衛生に関してもPCネットワークの記録を活用している。 	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定期的な防災訓練を実施しており、年1回は近隣の町会と協働して総合防災訓練を行っている。 ・非常災害時におけるBCP(事業継計画)を定めており、それに基づいた対策・訓練・備蓄の体制を整備している。 ・災害時を想定して、施設状況の把握や入所児・職員の安否確認の訓練を行い、安否確認メールや自動配信サービスの利用方法などの操作方法も訓練的に確認している。 	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、「養育マニュアル」によって適切に文章化されており、子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢も明示され研修等を通して周知している。 ・日常的な養育・支援の取組には、会議、連絡会等で情報共有化しており、特に新任職員にはプリセプターシステムで細かくチェックし指導している。 ・養育マニュアルの実施状況については、各グループリーダーによるチェック体制のもとに、支援方法の統一化に努めている。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・養育マニュアルの内容については、連絡会や養育支援会議、全体会議等で検証や見直しが定期的に行われている。 ・検証や見直しでは職員の意見や提案も十分に反映されており、また、保護者等の面会対応時の意見聴取やこれに伴う家庭支援専門相談員からの情報提供などにより、意見が反映されるように配慮されている。 	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援の取組み内容は、部会、運営会議等で協議してお、アセスメント手法に基づきその内容が自立支援計画に反映されている。 ・自立支援計画は、担当職員を中心に、主任、FSW、心理療法職員、正副施設長等の合議により作成されており、子どもの意向を把握した内容になっている。 ・自立支援計画の策定において、乳児の場合は同意を含むことは難しいが保護者等の意向や要望は反映されている。 		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画書の評価や見直しについては、毎月の養育会議でケアプランの見直しを行っており、自立支援計画の評価も半年ごとに行っている。 ・会議では、子ども一人ひとりに対する支援方針をPDCAサイクルに基づき見直ししており、関係職員に周知する手順や仕組みを整備されている。 ・自立支援計画書の内容の実施や変更内容については、日々の申し送りや、日誌、会議などで確認している。 		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援の実施の記録は、養育マニュアルの中で様式や書き方や表現の仕方等を詳細に定めており、記録内容や表現に差異が生じないようにチェックされている。 ・記録関係はパソコンネットワークによるシステムの操作により、子どもの養育支援に関する記録や情報は職員全体がいつでも閲覧できるようになっており、情報共有化が整備されている。 ・情報の提供は、園内の各種会議等を通じて伝達できる仕組みになっている。 		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の中に、文章管理規定があり記録の取扱いが明示されている。子どもの記録の管理方法についても規定し管理責任者を明記している。 ・個人情報保護は、個人情報規定やプライバシーポリシーの中で定められており、不正利用や漏洩についての防止を明示している。 ・職員には入職時の研修で個人情報の適正な取扱いを説明しており、日常においても会議や申し送り時を通して記録管理の重要さを周知している。 ・保護者にも入所時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意をとっている。 		

□

内容評価基準（23項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針には、「児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し子ども達の人権を尊重する」と謳っている。 ・職員教育（新任・中堅・上級）計画の目標に人権擁護を入れている。特に新任研修にはプリセプター制度（マンツーマンで業務の進み具合から問題、悩みまでを含めて養成する）の中で「人権擁護、子どもの人権」の研修を入れ評価チェックを受けている。 ・養育マニュアルに基づき、養育会議、乳児部会、連絡会などで定期的子どもの権利擁護について検討している。 ・防止と発見のため、職員も常に複数で対応している。年に二回、自己評価、相互評価を行い確認している。 		

(2) 被措置児童等虐待の防止等	
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修、養育会議や連絡会、乳児部会で事例を話し合う機会を設けており、不適切な関りがあった場合には「被虐待児童など虐待への対応マニュアル」に沿って、保護者に経過を説明をし職員体制の見直しをしている。 ・プライバシー保護等の権利擁護への配慮 子どもを尊重した養育・支援の実施方針については、「養育マニュアル」に詳細に明示されており、個人情報保護方針についても周知されている。しかし、子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する内容が具体的に文書化されていないので、可能な限り一人ひとりの子どもにとって、心地よい環境を提供し、さらに子どものプライバシーが守られる工夫を期待する。 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを改定しており、不適切な関りに対しての園内通告制度が定められていることを職員に周知している。 	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
① A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。		b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの思いを受け止め適切な言葉かけや関りが出来たか、泣いた後のフォローが出来たかなど、子どもの不安を受け止める内容のチェック項目で自己評価をしている。 ・子どもの成長に合わせて乳児期、幼児期に分けその期間は個別の担当者が担当している。また乳児から幼児に代わる時は継続性を重視し試し期間を入れているが、入所から退所までの「担当養育制」については次年度からの建て替え計画に併せて取り入れる小規模養育計画にあるので期待する。 ・入所時には、入所時チェック項目を用い職員間で共有されている。虐待児などの配慮を要する子どもの為に被虐待児等個別対応職員を配置している。大阪発達総合療育センターとの連携や児童相談所の意見を得ている。 		
② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。		b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人別ケアプランでは運動機能、探索・創作自由遊び、社会性・情緒対人関係、言語・理解と区分けしたアセスメントに基づき指導目標を作成している。 ・危なくない範囲で目につくところにおもちゃを置き、子どもが自ら取り出すことが出来る様にしている。また個人別の洋服引き出しやおもちゃケースも用意され、すべてにその子が興味を持った動植物のシールを付けて自分の持ち物と分かりやすく愛着を持つ工夫をしている。 ・来年度から小規模化（かつ地域分散化）の取組みが始まる。職員は現在先駆的なホームの見学などをし、新しい施設づくりを考案中である。家庭的な雰囲気を持ち居室が安心して落ち着ける場所となるよう十分に配慮されることを期待する。 		
③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。		b
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養育マニュアルがあり、新任研修では児童の心の捉え方を学び、発達度に応じた養育方法をプリセプトに指導を受けている。 ・入所受取り時記録表の入所時チェック項目に沿って身体状況を把握し、看護師の意見を取り入れ様子を見ている。 ・養育日誌には「抱っこする」の言葉がふんだんに出てくる。 ・子どもに成長に寄り添い楽しく応答する。一人ひとりの思いを受け止め適切な言葉掛けや関りが出来るなどが評価チェック項目にあり自己評価をしている。 ・日頃見なれない調査者の姿のせいもあると思われるが、子ども（3.4.5歳児）からの発語が少ない。職員は絵本の読み聞かせや玩具で遊ぶ時間を利用し表現・感情・疑問・問いかけなどは十分であると思うが、生活場面でのその場その場での言葉の投げかけをふんだんに使われることを望む。 		
(2) 食生活		
① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。		a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・養育マニュアルが有り、乳児部会が有る。新任研修で発達度に応じた養育方法をOJTでプリセプトに指導を受けている。 ・授乳時は遊んでいる子どもとは距離を取り、リラックスする様に静かな環境を準備して、一人ずつ抱いて目を合わせ職員の心音が聞こえるようにし、見守りながら飲ませている。授乳後のタッピングをしている。 ・「病虚弱児等児童加算」児を受け入れ子どもの発育、その日の健康状態で通常の養育が難しい時には看護師の指示を仰いでいる。 		

<p>② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「給食委員会、離乳食のすすめ方」のマニュアルが有り、乳児部1階（0.1歳児）・2階（2.3.4.5歳児）各々発達に合わせた段階食を用意し子どもの発育状況に応じて対応している。 ・担当者は看護師・厨房と相談をしながらスープ食ではミルク以外の味に慣れる事、1回食では固形物に慣れる事、2回食では全量摂取が目的でない事、3回食では口腔機能の見守りなどを進め、新任時から詳細にOJTで学んでいる。 	
<p>③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごちそう会議があり、厨房からも子どもの様子を見に来ている。新任研修で子どもと食事の基本を学びOJTをしている。 ・食堂では柵を用いて場所づくりをし、配膳前に清潔を保つようテーブル椅子を消毒している。 ・子どもに合ったテーブルと椅子が用意されている。一人ひとりの食器を用意している。 ・手洗い、スプーンの持ち方や歯磨きなどのマナーと共に、一人ひとりの食べる量を見守りながら楽しく食事が出る様に手を添えている。 ・2か月に1回、たこ焼き・フランクフルト・綿あめ・フルーチェなど楽しい食事を設定している。 ・前回の第三者評価を踏まえて夕食時の時間が改善されてきている。職員配置の都合もあるが夕食時間の繰り下る努力を望む。 	
<p>④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食委員会が有る。栄養士は栄養と嗜好を勘案した献立表を作り、日・月報でチェックしている。保育担当者と共に子どもの成長に応じた食事になるよう連携を取っている。 ・食材に季節のものを取り入れるとともに、近所のスーパーや八百屋へ買い物に出かけている。また子どもと一緒におやつ作りをし、外出の機会には外食も取り入れ、食に興味を持つようにしている。 ・医師の指導を受けて除去食を提供している。アレルギー児の座る場所に注意し、既成おやつのパッケージは原材料を確認している。 	
<p>(3) 日常生活等の支援</p>	
<p>① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の第三者評価で指摘された衣類の共有については子どもの引き出しを用意し、特定できるようにシールを貼り着替えは担当者と話し合いながら着脱しやすく、子どもの成長に合わせた衣料を選んでいる。 ・月間総合記録には、衣類着脱に関する項目が設けられ一人ひとりの子どもの成長に合わせた着脱かどうかの見直しをする機会を作っている。 	
<p>② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の環境に留意し、除湿・加湿空気清浄機を設置している。暖房、冷房、床暖房を使用し、室温の管理をしている。カーテンを利用して明るさの調節をし快眠に適した環境づくりをしている。 ・睡眠時の乳幼児突然死症候群（SIDS）に注意し、睡眠時には観察とチェック表を付けている。 ・1階部はベッドでセンサーパッドを用い、2階部は布団を敷き添い寝をして子どもに安心感をあたえている。 	
<p>③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長に合わせたマニュアルを用意し、1階部は沐浴、2階部はお風呂に入っている。 ・入浴は基本毎日入っている。手順は新任時の知識取得とOJTを通して学んでいる。 ・タオル類は一回きりの使い切りをし清潔を保持している。 ・一般のお風呂やベビー浴槽を置き、おもちゃ遊びをさせながら気持ちよい入浴の時間を作っている。 ・子どもの入浴には危険と清潔に注意を払っているが、お風呂の楽しい時間を温かくて気持ちのいい体感を言葉に表して話かけ、色々な表現を覚える機会と捉えられることを期待する。 	

<p>④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄に関する手順や留意点などは「養育マニュアル」に明文化し、新任研修時にOJTをしている。 ・子どもの発達に応じて1歳から1歳半を目安にオムツ外しに頑張り表を作りシールで励ましている。 ・2階部は年長の子どもの真似をして、トイレトレーニングがスムーズに行く子どももいて縦割りの良さが活かされている。 ・建て替え前の構造だが、トイレトレーニング用にドアを付けた個室便所の部屋を手作りし、プライバシーの配慮と共に、子どもの満足感と出来た！の達成感を感じる様に工夫をしている。 ・一人ひとりに差のある発達状態をよく観察し、慌てず手順を踏んでいる。 	
<p>⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども個人の月間総合記録欄には社会性・情緒対人関係を記録する項目欄を設け、一人ひとりの成長を記録し次の支援に繋げている。 ・子どもの発達に応じた遊びを提供する様にしている。ガラガラや音楽など、心地よい音に触れる機会を過ごす様にしている。 ・天気のよい日には近隣の公園まで散歩し季節を感じ自然の草木に触れている。ごっこ遊びを通して子ども同士の交わりや、職員とのやり取りを体験している。 ・個人の引き出しはシールで見分けられ、職員と一対一の保育時間や保護者との面談時間に自分のおもちゃを出して遊んでいる。 ・年齢の大きな子どもの仕草のまねをし自然な仕草で覚えていくことも多々あり、1階と2階合同での遊びが生きている。 	
<p>(4) 健康</p>	
<p>① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムを利用し、予防接種、既往歴、疾患、検診など養育に必要なデータを入力している。個人記録が蓄積され、分かり易く必要な内容を取りだせる。 ・嘱託医は週2回検診に訪れ一人ひとりと面接している。必要時には法人の経営する診療所の医師や大阪発達総合療育センターと連携を取っている。 ・離乳時の異常所見は嘱託医と看護師が対応し担当保育士と話し合いをしている。 	
<p>② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システムを利用している。健康記録表があり、既往歴、疾患、検診など養育に必要なデータを把握している。 ・職員はいつでもデータから必要な内容をチェックできる。一人ひとりの薬を看護師が一日分ずつ分け担当者が投薬表でチェックをし、定期処置表で塗り薬のチェックもしている。 ・嘱託医は週2回検診に訪れ担当職員から特別配慮の子どもについて相談を受け対応している。法人の経営する診療所の医師や大阪発達総合療育センターと連携を取っている。 	
<p>(5) 心理的ケア</p>	
<p>① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理担当職員を配置し、各会議に同席し子どもの状態に対して意見交換をしている。 ・担当職員の養育相談や、職員への勉強会をおこなっている。 ・期待される心理士の主な仕事として、遊びを通じたプレイセラピー、生活場面でのケア、発達検査、ご家族のカウンセリング、他機関との連携など多岐に渡っており、入所児童の理由も複合的なことを加味し、心理士の活躍できる体制を作られることを望む。 	

(6) 親子関係の再構築支援等	
① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・面会時には職員が用意した子どものアルバムや、日々の記録を見せながら子どもの成長を説明している。 ・面会室で母親に授乳の方法を覚えて貰ったり、家族から貰ったおもちゃや、クリスマスプレゼントなどの入った子ども専用のおもちゃ箱を用意し一日過ごしたり、またお出かけをしている。 ・エンジェルハウスで家庭環境を整えて家族と共に泊まり、ご飯を食べる、お風呂に入っている、一緒に寝る事を繰り返して保護者と子どもの接し方をゆっくりと学んでいる。エンジェルハウスは保護者にとって利用度が高い。 	
② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・入所時にこどもセンターと協議をし、施設独自のアセスメント表を用意し、病歴、身体測定・観察、生活状況の情報をアセスメントしている。 ・年に2回施設長、主任、家庭支援専門相談員、心理士担当職員、直接処遇職員でケースカンファレンスを行い、担当者を中心に子ども一人ひとりに合わせたアセスメントを行っている。 ・親が子供の成長を喜んで見守れるように、アルバムや、子ども一人ひとりに作った成長記録を見せ、日々の成長を話すと共に、親子お泊り、外出・外泊などを繰り返す中で、保護者の子どもとの関係改善相談に乗り、一時帰宅後には、子どもの心理や体調をチェックしその後の支援に繋げている。 	
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア	
① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・退所に際して移動・入退所マニュアルを用意している。家庭支援専門相談員を置き、退所に向けて移動時引継ぎ表に生活習慣を詳しく記載している。 ・退所後には、24時間相談窓口がある事を説明し専用電話を記した担当者の名刺を渡し、いつでも相談できることを伝えている。 ・措置変更にあたっては、さらに詳しく引継ぎ表が作成され、法人内児童施設への変更は、馴染み期間を設けて乳児院の担当職員が支援している。また他の施設に代わる時には施設との話し合いを丁寧に進めている。 	
(8) 継続的な里親支援の体制整備	
① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、子どもセンターなどと連携をしながら、里親実習マニュアルを準備し、里親希望者を支援者ボランティアに受け入れたり、エンジェルハウスを利用した馴染みのお泊り、土日里親などを通じて不安の解消に努めている。 ・里親支援専門相談員を配置し、里親宅制度の理解の推進のため、地域の人を対象にパンフレットを用意し、地域のイベント、市の催しなどを利用した説明会を開いている。 ・里親委託後のアフターケアの窓口を設置し、24時間専用電話を知らせている、さらに制度推進を目指し里親に対する研修やレスパイトを進め充実した制度になるよう期待する。 	

(9) 一時保護委託への対応

① A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

- ・一時保護委託児童の受け入れを実施している。
- ・関係機関から受け入れ時には家庭支援専門員と看護師、職員が詳細な保護状況調査票を用い、情報の共有を図っている。
- ・入所・ショート・ディサービスに際しては、受取り時記録表を準備し健康メモ、生活状況・身体チェック、身体病状など観察し個人記録を作成している。

② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・緊急一時保護委託を24時間受け入れている。
- ・緊急の場合は医師の助言を受けている。
- ・来年度から始まる建て替え計画では、緊急一時保護児などを受け入れる観察室を設ける予定であり、更なる体制の強化計画が進む事を期待する。